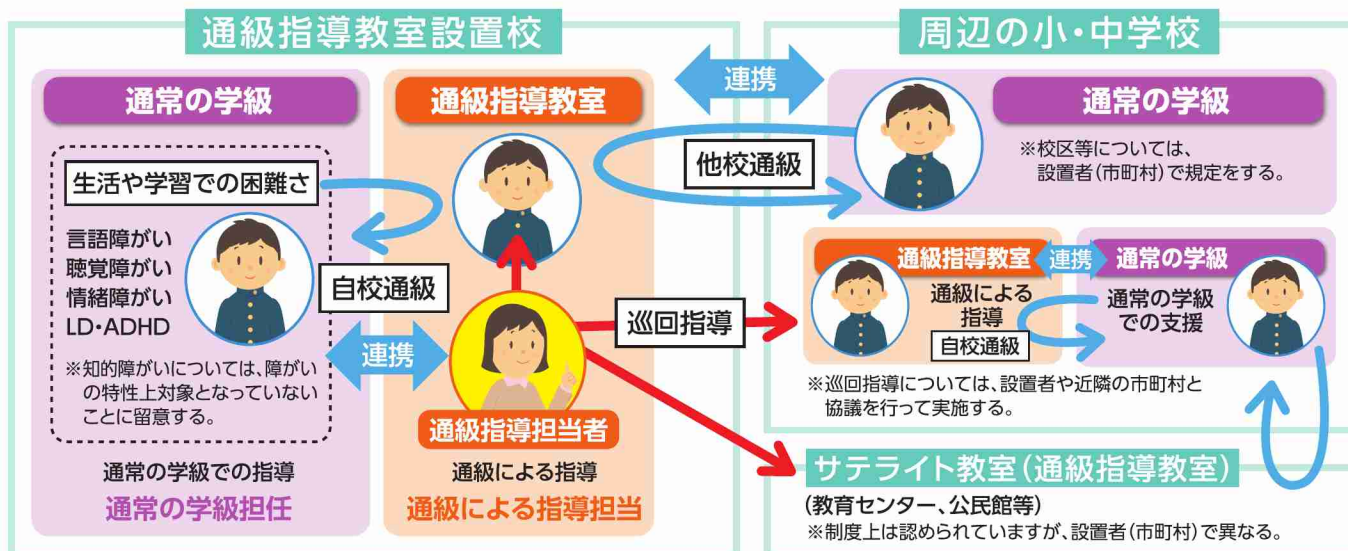


# 通級による指導

ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態に応じた特別な指導(自立活動)を通級指導教室で行う。(週1~8単位時間)



**通級による指導を受ける際の3つの指導形態**

- 自校通級** 児童生徒が在籍する学校において、通級による指導を受ける。
- 他校通級** 児童生徒が在籍する学校から、通級指導教室の設置校に通い、通級による指導を受ける。
- 巡回指導** 児童生徒が在籍する学校へ、通級指導教室の設置校から指導者が出向き、通級による指導を受ける。

★ 自立活動を置き換える場合(授業時数が増加しない)  
 小・中学校の教育課程 障がいに応じた特別の指導 (授業時数が増加する)

★ 自立活動を加える場合(授業時数が増加する)  
 小・中学校の教育課程 障がいに応じた特別の指導 (授業時数が増加する)

※ 児童生徒の負担にならないことを留意する

## 連携の在り方

### 通常の学級担任等との連携

通常の学級担任等と情報を共有し、共通理解のもと、役割分担を行うことで、通級による指導がより効果的に作用し、通常の学級での困難さの軽減、自尊感情の高揚につながります。

通常の学級での様子を、様々な方法を組み合わせながら共有することで、通常の学級と通級指導教室での指導が効果的に連動します。

### 関係機関

本人及び保護者の了解の上、学校での状態や支援の様子(うまくいったことやうまくいかなかったこと)を関係機関と共有することが大切です。

- 教育関係**
- チーフコーディネーター、エリアコーディネーター
  - 通級拠点校通級指導担当者 ○ 県教育研修センター 等
- 労働関係**
- 障害者就業・生活支援センター
  - 障害者職業センター ○ ハローワーク 等

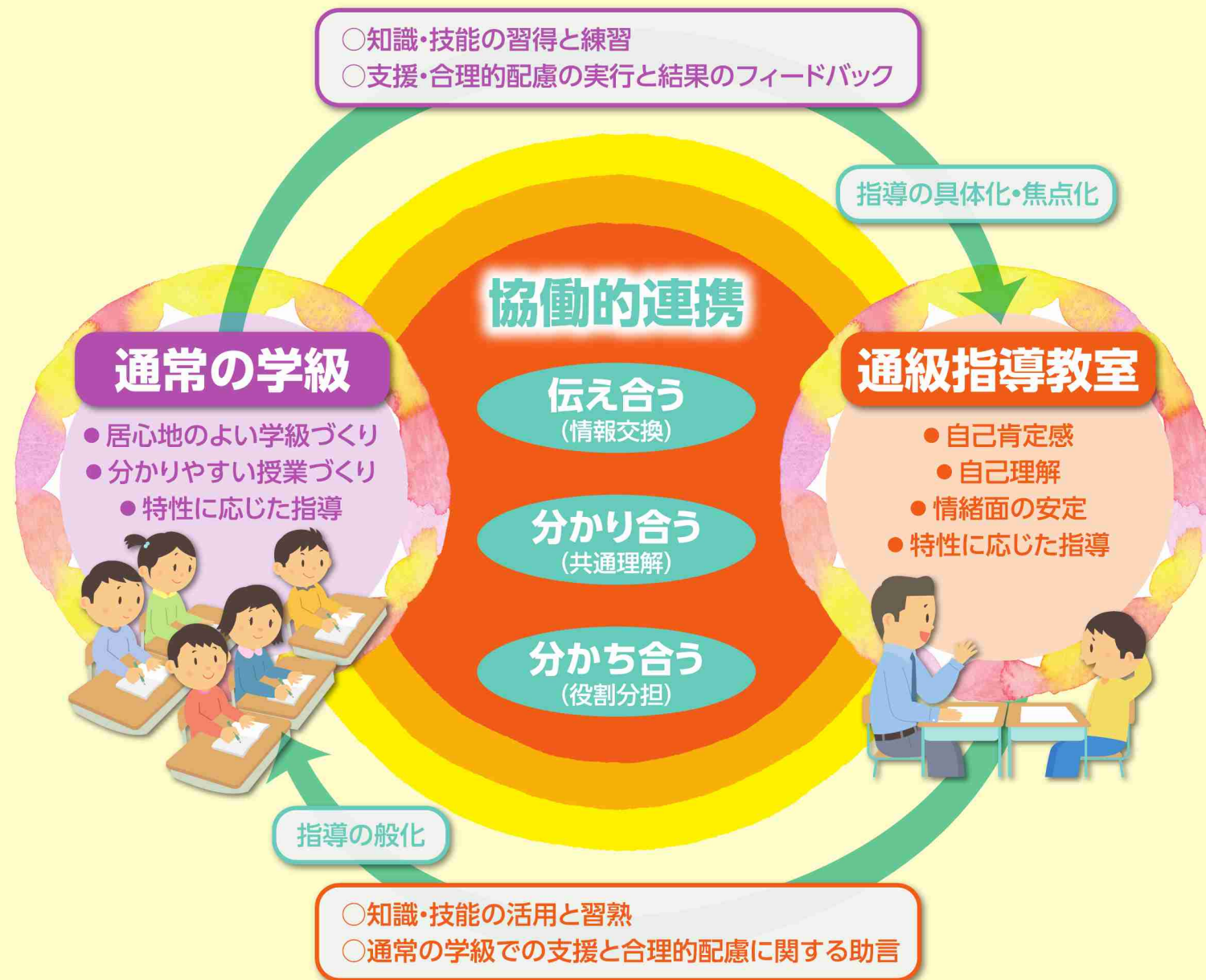
	定期的な連携	日常的な連携
直接的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校内委員会</li> <li>○ ケース会議</li> <li>○ 授業参観・学級訪問</li> <li>○ 授業公開</li> <li>○ 校内研修</li> <li>○ 教育相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学級担任等との情報交換</li> <li>※ 休み時間等の短い時間の情報のやりとり</li> </ul>
間接的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通級だより</li> <li>○ 通知表</li> <li>○ 評価シート</li> <li>○ 指導の記録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学級担任等との情報交換</li> <li>・ 連絡ノート</li> <li>・ メール</li> </ul>

- 福祉関係**
- 障がい福祉課・子ども家庭課(各市町村)
  - 発達障害者支援センター、児童相談所 等
- 医療関係**
- 宮崎県子ども療育センター
  - 病院(小児科、小児心療内科等) 等

参考文献 ・「通級による指導」事務の手引/宮崎県教育委員会 (H26年度改訂版)  
 ・教育支援資料～障害のある子供の就学手続と早期からの一貫した支援の充実～/文部科学省 2013年  
 ・改定版「通級による指導の手引き」解説とQ&A/文部科学省編著 2012年 第一法規  
 ・発達障害を含む幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン/文部科学省 2017年

通級による指導を担当される先生用

# 通級による指導理解啓発リーフレット 「通級による指導」を通常の学級で生かすために



**通常の学級**

- 居心地のよい学級づくり
- 分かりやすい授業づくり
- 特性に応じた指導

**通級指導教室**

- 自己肯定感
- 自己理解
- 情緒面の安定
- 特性に応じた指導

- 知識・技能の活用と習熟
- 通常の学級での支援と合理的配慮に関する助言

本県では、平成28年度・29年度に文部科学省事業「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業(通級による指導担当教員等専門性充実事業)」を受け、通級による指導担当者の専門性の向上を図ること、通級による指導担当者と通常の学級の担任とが連携する支援体制の構築を行うこと、通常の学級での個別の支援の充実を図ることを目的として研究を行いました。今後、通級による指導担当者には、学習上及び生活上のような困難さのある児童生徒に、具体的な目標と計画を立て、指導を行った結果、どのような姿(成果)が得られたのか説明できる力が求められています。

このリーフレットは、通級による指導担当者に求められる専門性として、通常の学級を中心とした通級による指導について実践した内容をまとめたものです。



## 自立活動の具体的な指導(例 小学校)

自立活動：学習上や生活上の困難を改善・克服するための学習

- 障がいの状態に応じて各教科の内容を取り扱うこと
- ✕ 教科の目標を達成するための単なる教科の補充とした内容を取り扱うこと

必ず、作成しておきましょう!

本人・保護者・学級担任等との共有化を図りましょう

### 自立活動の個別の指導計画の作成

### 長期目標(1年)・短期目標(学期)の設定

指導目標を達成するために、自立活動の必要な区分の項目を整理し、具体的な指導内容を設定します。

【自立活動の区分】

- 1 健康の保持
- 2 心理的な安定
- 3 人間関係の形成
- 4 環境の把握
- 5 身体の動き
- 6 コミュニケーション

### 【指導過程と具体的指導内容の明確化の例】

区分	項目	題材名	指導内容(活動内容)	4つの視点
3 人間関係の形成	(2) 他者の意図や感情の理解に関すること	絵をみて考えよう	言葉を字義どおりに受け止めず、相手の真意を読み取れるようにする。(SST:いろいろな表情の絵を見ながら気持ちを想像する)	④
	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること	こんなときどうしますか	自分の得手・不得手を理解し、他者の感情を考え対応方法を身に付ける。(SST:予想される事態を想定し、その時どう行動するか実際に試してみる)	②



## PDCAサイクル(例 小学校)

### 【個別の教育支援計画、個別の指導計画作成期間と内容】

- ① 5月中旬～6月中旬  
個別の教育支援計画、合理的配慮の提供の内容、個別の指導計画の前期分の短期目標、手立て、留意点の記入。
- ② 7月  
三者面談で今年度の目標や支援方針の確認。保護者が個別の教育支援計画の確認。
- ③ 10月  
個別の指導計画の前期分の評価、後期分の短期目標、手立て、留意点の記入。
- ④ 2月  
個別の指導計画の後期分の評価等の記入、個別の教育支援計画の次年度の目標の記入。校長、学級担任の確認。

※上記は、通常の学級担任が中心となって作成しますが、特別支援教育研修での説明や作成のアドバイスが必要です。

通級による指導担当教員は、自立活動の個別の指導計画を作成します。

次年度や中学校への引継ぎ資料になります。

## 実態把握(例 中学校)

- 県教育研修センターの実態把握シートなどを活用し、学級担任や教科担任が学校生活・授業の様子を観察する。
- 教科担任等関わる教師がチームとなり、多面的な実態把握を行う。(※生徒のプラス面が指導の中では有効)
- 心理発達検査の記録を支援の参考にし、必要に応じて関係機関との連携により、専門的な情報を入手する。
- 通常の学級や通級による指導の中での困難さについては、学級担任等と共有する。

## 引継ぎ(例 小・中学校、中・高等学校の連携)

### 【小学校・中学校との連携】

個人情報の管理に十分留意する。

- 職員同士や保護者を交えた情報交換会、授業の相互参観、ケース会議への出席。本人との面談と体験、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の引継ぎ。

### 【小・中学校の教職員と保護者のための学習会】

- 両校のすべての教職員と、特別支援学級在籍及び通級による指導を受けている児童生徒の保護者を対象に、年に3～5回の学習会の実施。内容は、年度ごとにテーマを決め、学校と家庭が共に学び、情報交換会を行い、実践する。

※小学校の学習会での内容を通級による指導で活用(中学校)

小・中学校の教員と保護者がコミュニケーションを深め、信頼関係を築いていくことは、子どもの成長を促す上で極めて重要となります。

### 【中学校・高等学校との連携】

- 生徒の障がいの状態や指導状況から、入試や入学後の合理的配慮の提供について申し出るのか校内委員会で計画的に検討を行う。また、どのような情報を引き継ぐのかということも事前に整理し、高等学校と協議しておく。
- 合格発表後、生徒の情報交換を行う中高連絡会に、通級による指導担当者も参加し、中学校の通級による指導で作成した自立活動の個別の指導計画を高等学校への引継ぎ資料として活用する。その後、引き継いだ情報を基にした高等学校での校内支援会議での活用、支援につなげる。

指導のねらいをつかむことにより、自己認知と自己評価につながります。

(例) 1 単位時間の流れ

つかむ見通す	・ あいさつ ・ 1週間の生活の振り返り ・ 本時の学習内容を知る ・ 目標設定を行い、ゴールの姿を考える。
活動	・ 状況から相手の気持ちや、笑顔になる言葉を考え、吹き出しに書く。 ・ 相手を笑顔にする声掛けを練習する。 ・ 相手を笑顔にする言葉のポイントを考える。
まとめ	・ 本時の活動の振り返りとまとめ ・ あいさつ

指導のねらいと活動の振り返りを行うことで、学習の効果が実感でき、自己理解につながります。

### 【1 単位時間の指導の明確化】

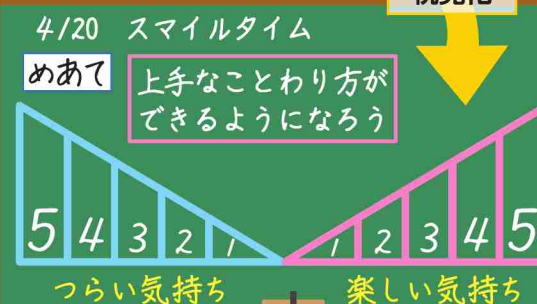
- ① 自立活動の指導の流れをもとに指導の明確化を図る。
- ② 児童の個に応じた1 単位時間の指導過程の内容を精査する。
- ③ 具体的指導の方法について吟味し、創意工夫を重ねる。

### 【気持ちの視覚化を意図した板書の例】

自立活動の区分[人間関係の形成]  
【ソーシャルスキル(上手なことわり方)】

- ・ つらい気持ち→青5段階
- ・ 楽しい気持ち→赤5段階

気持ちの視覚化



## 連携(例 小・中学校)

### 【校内での連携】

- 学級担任との連携  
学級担任が生活の困難さに対するチェックを行い、その結果を生かしてライフスキルを身に付ける必要がある生徒について、通級による指導を実施する。
- 教科担任との連携  
気になる生徒の授業中の様子について情報交換を実施し、教科担任の気づきから通級による指導につなげる。
- 部活動顧問との連携  
中学校では、部活動が大きな役割を果たしていることから、指導のヒントが隠れている。

### 【通級指導教室便りの活用】

- 通級による指導を受けている児童生徒の保護者向けに、2週間毎に通信を配付し、家庭での支援のワンポイントアドバイスを行う。職員にも配付し、学級や専科等での指導に活用する。

### 【通常の学級へのコンサルテーション】

- 指導を受けている児童生徒が、在籍学級においても、障がいによる困難さを改善することができるように、基礎的環境整備や合理的配慮についての助言を行う。

席配置、イヤーマフの使用、視覚支援、声掛けの仕方など、具体的にすぐに取り入れることのできる工夫を伝えて、実践に生かす。